

ワイマル共和国期における E. ハイマンの 社会経済思想

—社会政策と社会国家に関連して—

保 住 敏 彦

Eduard Heimann's Social and Economic Thought. Specially on Social Policy and Socialstate.

Hozumi, Toshihiko

Abstract

The world economy from 1990 till today is characterized by the word "Globalization". This phenomenon has come from the changes of world economy about this time. One change is the transformation of the so-called communist countries from the planned economy to the market economy. Another change is the rapid economic development of developing countries. The result of these changes is the quantitative and qualitative development of the world economy. In this period, the politicians such as English Prime Minister Thatcher and US President Regan and the economists of the developed countries insisted the deregulation of their market economies. They are named as Neo-liberalism. J.A.Schumpeter and Hayek were taken seriously. But in this time the economic competition in the world economy has grown because the developing countries have gotten competitive power through globalization of economy. And also in this process, some serious social problems broke out in the world economy. The social difference of the developed countries has widened. The problems of the unemployed and the unregularly worker has grown. In this situation we have to research the critical

thoughts those teach us some guiding principle in order to solve these social problems. So I have taken notice of the critical theories against liberal or neo-liberal thought. I have researched long time on German economic thoughts such as Social Democrats in the German Second Empire and the Weimar Republic. I have researched already on Rudolf Hilferding and Friedlich Pollock.

This time I would like to explain Eduard Heimann's economic and social thought in the Weimar Republic. He worked as a secretary of the primary and secondary committee for socialization from 1919 to 1922. And in this time he trusted that the socialization of important industries such as coal mining industry and steel industry. But after the Weimar Republic was grounded, he became to evaluate the social policy as democratic and peaceful method of socialization. He wrote an important book "Social theory of capitalist economy. Theory of Social Policy. (Soziale Theorie des Kapitalismus. Theorie der Sozialpolitik.)" (1929). In this book, he explained the three stages of capitalist society. The first stage is "capitalism". The second stage is "monopolistic capitalism". And the third stage is "social movement". Workers organized trade unions, consumer's cooperative and management council after the end of the First World War. According to Heimann, working class should aim to ground "Social free regime" that guarantees the freedom and dignity of worker through the method of social policy. So Heimann proposed the social policy above-mentioned as a good method for the workers and the democratic and socialistic government of the Weimar Republic.

目次

1. 問題の所在
2. ワイマル共和国期のハイマンの研究と活動
3. ワイマル共和国期の理論活動の特徴
4. 社会化と社会政策
5. 『資本主義の社会理論』(1929)の提起する問題
6. ワイマル共和国期のハイマンの社会経済思想—社会政策と社会国家に関する構想—

1. 問題の所在

近年の経済と経済学の動向を反省すると、1990年代以来、グローバリゼーション（グローバル化）という言葉で表現される事態が、大きな特徴である。グローバル化はこの時代のキーワードになり、いろんな問題がこの言葉を用いて説明された。

第二次大戦後、永らく、いわゆる冷戦構造が続き、ソヴィエト連邦を中心とする社会主義国と欧米諸国を中心とする資本主義国が対立した。資本主義国の帝国主義的な性格と社会主義国の平和主義的な性格とが対比された。しかし、1990年頃に、東西ドイツの統一を切掛けに、ソ連邦の崩壊と社会主義計画経済が放棄され、市場経済への移行がなされるとともに、世界的な市場の拡大と成長が見られるようになった。社会主義経済、福祉経済は、市場経済にたいする多くの制限をともなっていたが、そうした経済的社会的な規制を外してゆくことが、時代の傾向となった。グローバリゼーションは、直接には、経済・政治・社会・文化などの国際化・世界化を意味するが、その結果として、世界的な市場経済の成立とそこにおける規制緩和がなされたのであった。

ところで、グローバル化で特徴づけられる今日の世界的な資本主義の一傾向が、規制緩和というスローガンである。それは、世界資本主義のもとでも、各国の国民国家、国民経済が存続しているという事情に由来している。対外貿易において自国の産業を保護するための保護関税ないしは貿易奨励政策のために、自国内の中小零細企業の保護のために、労使関係のもとでの弱者である労働者を保護するために、さまざまな規制がなされてきた。しかし、1990年代のグローバル化の進展により、国際貿易や資本移動、さらには労働市場の規制緩和など、社会政策的な観点から設けられていた市場経済への規制は、廃止ないし縮小されるようになった。こうした規制緩和による市場経済の活性化により経済発展を図ることを提唱するのが、新自由主義の経済

思想である。1990年代以後、わが国においても、シムペーターやハイエクの経済思想が見直された。また、現実政治においても、TPPに参加することにより貿易の振興をはかるもくろみとか、企業による派遣労働者の使用の促進を図る派遣労働者法の改正など、外政と内政の両面にわたって、規制緩和による自由化が図られてきた。

ところで、こうした自由化の進展の中で、あらたな社会問題が成立してきたことも否定できない。輸出に競争に強い自動車産業や電器産業の大企業にとっては有利な諸政策が、輸出競争力の弱い農業・漁業などの産業あるいは国際競争力の弱い産業の中小・零細企業にとっては不利なことがおこりうる。また、1990年代以後、わが国労働市場に変化が起こり、第二次大戦後の日本の労働市場の特徴としての、終身雇用と年功序列型賃金を享受する正規労働者中心の雇用が、崩れてきた。グローバル化により、各国企業は国際市場において激しい競争に直面し、その結果、先進国の企業は経済発展途上国へ経営を移すか、あるいは本国の企業の生産経費とりわけ人件費を削減するという方法を取った。こうして、雇用は正規雇用が通常の雇用形態であったわが国においても、非正規労働者の雇用が盛んになってきた。1984年頃に成立した派遣労働者法も、当初は少数の専門的職種の労働者についてのみ、派遣労働を認めていたが、漸次、派遣しうる職種を増やし、2004年には、製造業の企業においても派遣労働者の雇用を認めるように法改正された。このことによって、自動車産業、電器産業をはじめとする製造業の企業において、雇用労働者の三分之一が非正規労働者として雇用されているという状況が成立した。このことが、使用者（企業）と被用者（労働者）の双方の支払う保険料によって医療と年金を保障する社会保険制度を掘り崩しつつある。というのも、正規労働者については使用者と被用者の双方が社会保険料を負担することにより健康保険や年金保険が維持されているが、非正規労働者については使用者が社会保険料を支払わない場合が多いからである。とりわけ、登録型派遣労働者やパートタイマーの場合にそうである。

こうして、自由主義あるいは新自由主義の提唱する規制緩和と市場経済の完全自由化という路線は、深刻な社会問題の発生という点で限界に直面しているように見える。経済学の歴史において、こうした事態に対処できる学説にはどのようなものがあるのだろうか。マルクス主義に代表される社会主義の経済思想には、自由主義・新自由主義とは異なる見解があった。それが、資本主義の企業の生産手段を社会化ないし国有化し、計画的な経済活動をすれば良いという見解である。いま一つの方法は、国家が社会政策ないし経済政策を持って市場経済に介入し、社会問題の解決を図るという方法である。ドイツ歴史学派の社会政策論やケインズ経済学の経済思想には、そうした国家の経済・社会への介入を肯定するものがある。

本稿で取り扱う、エドゥアルト・ハイマンの経済思想は、この後者の経済思想の一つである。

2. ワイマル共和国期のハイマンの研究と活動

E. ハイマンは、1889年にベルリンの社会民主党系の出版社を経営する家に生まれた。家には社会民主党の幹部であるベーベル、カウツキー、ツェトキン等が絶えず訪問するという環境にあったので、マルクス主義には親しんでいた。

ハイデルベルク大学、ウイーン大学、ベルリン大学などで、社会学と経済学を学んだ。ハイデルベルク大学では、ドイツの青年運動の代表である「自由ドイツ青年」運動の影響を受け、ウイーン大学ではオーストリア学派の限界効用理論を学び、ベルリン大学ではフランツ・オッペンハイマーの農業社会主義の影響を受けたと言われる。オッペンハイマーは、自由な協同組合的農業社会主義を提唱していた。ハイデルベルク大学で学位 (Dr.phil.) を、ケルン大学で教授資格を取得した。アルフレート・ウェーバー (Alfred Weber) とフランツ・オッペンハイマー (Franz Oppenheimer) に指導を受

けた。A. ウェーバーの指導のもとで、「社会的方法の批判」という論文で哲学博士の学位を取得した。

大学卒業後、一時、実業生活に入ったが、間もなく、第一次大戦後のドイツ革命(1918年11月～1923年)の時期に人民委員政府によって設けられた、第一次および第二次の社会化委員会の秘書に採用された。この委員会は、ドイツ社会の社会主義化の第一歩として、鉄鋼業、炭鉱業などの基幹産業の生産手段を私有から国有ないしは集団所有に転換し、さらにその他の産業にも波及させてゆく方法について審議した。そこでの審議は、かれの思想におおいに影響した。第一次社会化委員会(1919年)では、ハイマン自身、「基幹産業とりわけ石炭鉱業の社会化(同権的)自己管理に同意する専門的鑑定を提出した」¹⁾(H.Rieter,230)と、評価されている。

第二次委員会(1920年)にも、書記に選ばれた。さらにその際、かれは委員会のメンバーであったワルター・ラーテナウと知己になり、かれの思想から影響を受けたと言われる。この社会化委員会での経験に基づき発表されたのが、『剰余価値と共同経済』(1922)²⁾であった。

その後、ケルン大学で、『剰余価値と階級理論』(Mehrwert und Klassentheorie, 1922)により、教授資格を取得する。1922年にフライブルク大学の私講師に任じられるが、1925年にはハンブルク大学の経済学の正教授に採用される。これより1933年にナチスの政権掌握によりアメリカ亡命を余儀なくされるまで、その地位にとどまった。この時代に、かれは社会政策学会ケーニヒベルク大会において、アルフレート・ウェーバーとともに大会のテーマ(社会政策の基礎と限界)に関して報告をおこなった。また、プロテスタント系の研究者の集まったヘッペンアイマー会議ではヘンドリック・ド・マンの共同報告者になった。とくに、後者の報告においては、「信仰に由来する社会主義」というテーマを伴っていた。

ハイマンがこのようにキリスト教信仰と社会主義とを結び付けるようになるに当たっては、ハンブルク大学の同僚教授であった、ティリヒ教授(Paul

Tillich) とその思想グループ (アドルフ・レーウエ Adolf Löwe, アレクサンダー・リュストウ Alexander Rüstow など) からの影響にあると思われる。このカイロス・グループは、プロテスタント神学をもって社会主義を根拠づけることができると考えていたのであるが。ナチスの政権掌握後、ハイマンは多くのユダヤ人科学者同様にアメリカに亡命した。アメリカへ亡命後ニューヨークの新社会科学研究院 (New School for Social Research) で教えるとともに、プロテスタント派の連合神学セミナー学院 (Union Theological Seminary) において、社会倫理を教えた。

戦後、1948 年以來毎年 2～3 か月帰国し、ハンブルク大学をはじめ多くの大学で、客員教授として教えた。1963 年に家族と共に帰国し、ハンブルク大学経済・社会学部の名誉教授に復帰した。

3. ワイマル共和国期の理論活動の特徴

先に略述したハイマンの生涯の活動をみると、かれの問題意識が社会化委員会の書記として活躍したドイツ革命期には、ドイツにおける社会化をどのような形で遂行するかという、社会民主党の路線に添った社会化論であったのに対して、主著『資本主義の社会理論』(1929) を執筆する過程で、社会政策が社会化に代わる意義を持ち、社会化を平和的に実現するものだと捉えるように変わってきた。いわば、暴力革命論から平和革命論へと転換したのである。ドイツ革命期には、スパルダクス団(1918 年末からはドイツ共産党)、ドイツ独立社会民主党のように、労働者兵士評議会 (レーテ) や労働組合の力により実力で、資本家の所有のもとにある主要生産手段 (炭鉱、鉄鋼業など) の社会化を実現しようという潮流が、実在した。ドイツの人民委任政府の任命によって設立された社会化委員会の書記を務めた経験から生まれた成果が、処女作『剰余価値と共同経済』(1922) であった。オルトリーブは、同書を「ワイマル共和国期における計画経済的思想のパイオニア・ワークで

ある」と高く評価した³。また、「社会主義的市場経済のパイオニア・ワークであった」と評価した。同書は、マルクスとオッペンハイマーの利潤論・利子論を批判した後、共同経済的組織の問題を論じ、最後に、価格形成の共同経済的組織について論じている。本書には、かれの親友ティリヒの思想の影響があると言われるが、それはマルクスよりも人間の道徳的力を重視する点にあったと、オルトリーブは述べている。

ところが、1923年に、党内多数派の左派グループが分裂して共産党に合流した後、残存した独立社会民主党が、議会主義政治の実現を共和国の実現をさしあたり目的とした多数派社会民主党と合同して、合同社会民主党を形成した。この合同社会民主党が、ドイツ民主党、中央党とともに、ワイマル共和国体制を支えるワイマル連合の一翼をなしたことは、周知のことである。議会制民主主義の制度を前提にして、労働者、および国民大衆の政治的・経済的地位の向上を図る諸制度と諸組織が出現してきたので、議会主義的な平和的な手段を用いて社会改造するという展望が見えていた。こうした状況によって、ハイマンは社会政策に大きな課題をもとめたのであろう。

1928年に刊行された『資本主義の社会理論』(Soziale Theorie des Kapitalism)において、ハイマンは社会政策論を特徴とするかれの社会経済学を提示した。そこで、次にハイマンの社会経済学の特徴について論じよう。

ハイマンの追求した研究テーマについて、ハインツ・リーターは、こう述べている⁴。第一に、社会経済制度の機能の様式と能力の解明。第二に社会政策を社会改革運動の多少とも包括的な概念と捉えること、第三にこれら二つの問題様式と結びついた思想史のおよび方法論的な視座、である(Rieter,238)。第一のテーマは、社会経済学の元来のテーマであり、第二の問題はワイマル期の社会発展段階を、資本主義、独占資本主義に続く社会運動の段階だと捉えるかれの段階論と結びついている。第三の問題はかれが単なる現状分析家にとどまらず、思想史のおよび理論的問題関心を持っていることを示している。

また、ハイマンは、アレクサンダー・リュストフ (Alexsander Rüstow) が 1930 年代の末に組織した若手経済学者の会 (ドイツ・リカード派と呼ばれた) に参加したが、このドイツ・リカード派は、1930 年初めの世界恐慌の生起と克服を巡る論争に参加し、1931 年にはブリューニク政府がブラウン委員会を設置し、恐慌に対処するように動いたのであった。このブラウン委員会に対して、ハイマンは、仕事の増加のために国家支出を増加させるべきだという提案を行なったのであった。他方で、ハイマンは 1931 年秋のリスト協会 (歴史学派の流れに立つ経済学者グループ) の会議に出席し、経済の躍進に直面すれば、あらゆる専門知識を提供すべきだと述べたという、(Rieter, 239)。このようにハイマンはマルクス経済学者だけでなく、古典学派や歴史学派の経済学者とも連携し、世界恐慌下のドイツ社会の社会経済問題に対処しようとした。

ところで、この際、ハイマンが目指した社会体制とはどのようなものであったのだろうか。リーターによれば、ハイマンは資本主義の長所と社会主義の長所を結合し、新たな秩序モデルを構築しようとした。また、ハイマンは社会的ダイナミズムを捉える理論を発展させるには、歴史的、社会的、および経済的な諸事象を結合する、かなり広い思考方法が必要だと考えていた (Rieter, 240)。これはハイマンの名著『資本主義の社会理論』に見られる方法であるが、ウェーバーやシュムペーターの学説にも見られる方法であり、現代においても通用する方法であると思われる。1990 年代以降、欧州諸国およびアメリカの学会レベルで、進化経済学、制度経済学、レギュレーション学派などの理論活動が活発になったが、そこにおいて共通に見られる主張は、経済制度の作用を歴史のおよび社会的に把握することの重要性である。新古典派の提唱する狭い意味での経済理論による経済現象の分析に、社会学のおよび歴史学的な分析を付け加える必要があるという主張である。

さらに、ハイマンは実証的な社会経済の分析とその評価において倫理的な観点の使用を認めるという特徴がある。リーターによれば、「かれ(ハイマン)

の学問理解は、明らかに、実証的なものではない。かれは一方では価値自由な社会科学を選んだが、他方では、かれの学問的労作には規範的要素が入り込んでいた」(Rieter,241)。例えば、かれは資本主義が労働者の自由、尊厳を侵害するところがあるという点で、それを批判していた。

では、かれの社会体制の概念はどのようなものであったのだろうか。リーターによれば、かれの『社会経済システムの理論』においては、まず「現存の資本主義の構成的批判的分析」から出発し、マルクス同様に、プロレタリアートが階級闘争の担い手であることを認め、また、プロレタリアートが資本主義のもとで「奴隷化され」、「尊厳を奪われ」、労働においても労働市場においても「不自由」であることを認めていた。彼がそれに対置した秩序モデルは、共同体的思想と共同体への憧れをはらんでいた。この際、かれはW.ラーテナウの思想の影響を受けていたという。当時、知られていたテンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフトという対立した概念を利用し、ハイマンはゲマインシャフトだけが人間に「意味ある生活」を導き、「社会的調和」を保障すると主張したのであった。そして、このような基礎のうえに、かれは「社会的市場経済」のモデルを発展させたという。(Rieter, 243)。このハイマンが、共同経済のもとの価格形成の理論からはじめて社会的市場経済の考えを育んだという指摘は重要である。というのも、中央集権的な指令経済に基づく計画経済は、当時、ソヴィエト連邦において開始されたばかりであり、その可能性については社会主義経済計算論争が展開されていたからである。1990年以來の社会主義計画経済の破綻と市場経済への復帰を勘案すると、この時点で社会主義経済が市場経済を前提とせざるをえないと考え、社会主義市場経済の概念を提唱したことには、注目すべきだろう。

ハイマンは、市場社会主義の指針として、こう述べている。「市場の自由でも、市場の破壊でもなく、集積的計画における市場の指導、それが市場社会主義体制だ」⁵。市場経済の自由な活動に任せるのではなく、あるいは反対に市場経済を破壊するのではなく、計画経済のもとに市場経済を指導すると

いう。市場経済なしには、需要と供給の調整は行い難いということが指摘されたのである。

ところで、ハンブルク大学に赴任して以来知己になり、その影響を受けた Paul Tillich 教授とその指導するカイロス・グループからの影響はどうだったのか。ハイマンは、社会主義はたんに生産量を増加せるからだけではなくて、人間の尊厳を増加せるところに意義があると主張した。また、パイファーによれば、ハイマンは宗教社会主義者の大会であるヘッペンハイマー会議（1928年）において、「すべての巨大な事物の装置の真ただ中における労働する人間の自由と尊厳」というものが、社会主義の意義だと論じたという。ボルシェヴィズムとファシズムの発展が自由への攻撃をおこなうので、それらを否定したという。ハイマンはティリッヒ教授の提唱する「活動主義 (Vitalismus)」に共感し、自分自身も「生の全体性」を主張したが、ファシズムやポリシェヴィズムには賛成しなかった。その理由は、かれらの自由への抑圧ということにあった。

1925年に、ハンブルク大学の経済学および社会科学の教授に招聘され、その就任講義『社会主義と社会政策』⁶においてマルクス主義と対決し、マルクスの貧困化理論には異論が唱えられていると論じた。また、社会政策は、プロレタリアートの状況への圧力を緩めるものであり、それ自身は社会主義ではないが、社会主義のための人間の力を解放する、と論じた。このテーゼを根拠づけたのが、主著『資本主義の社会理論—社会政策の理論』（1929）および論文集『資本主義と社会主義』⁷であった。これによって、かれは社会民主党の改良主義ないしは修正主義の重要な理論家であることを示した。このように、パイファーは評価している。

これらふたつの書物とりわけ前者は、ワイマル共和国期のかれの理論活動の成果であり、主著と目されるべきものであった。そこでは、共和国期のドイツ社会民主党の労働者組織と議会制度を利用した改良主義的な路線が、理論的に根拠づけられていたと言えよう。それはベルンシュタインの修正主義

論や労組幹部あるいは南ドイツの小農民をバックにしたフォルマルなどの改良主義論を、社会政策論を基軸に理論的に根拠づけるものであった。また、人間の自由と尊厳という倫理的価値に基づき社会主義の正当性を主張するものであったと言える。

ところで、当時既に大勢力となっていたナチスに対して、ハイマンはどのような立場をとっていたのだろうか。北ドイツの新教徒（福音教会所属者）は、ナチスの支持者であったことで知られているが、パイファーは、この時期のハイマンの活動について、つぎのように事実を伝えている。1931年に、右派のホフガイマーラー（アウグスト・ラートマンとフランツ・オスターロートを中心とした青年社会主義者）とベルリン・グループの人々が、連携して、『社会主義新雑誌』（Neuen Blätter für den Sozialismus）刊行したが、ハイマンはその共同設立者になった。この雑誌は社会民主党の立場に立っていたが、「その傾向は曖昧なものであり、『社会主義的原理』とナチスを突き動かす『根源的力』とを調整しようとするものであった。」（Pfeifer, 245）。1932年の12月という最後の段階に、ハイマンは民主主義の擁護を呼びかけたという。かれは、「ドイツの民主主義的社会主義は、キリスト教的西欧的な精神的伝統とその自由、法、人格への志向の、唯一の正統な遺産であり、継承者である」と論じた（Pfeifer, 245）。しかし、ナチスの「精力的社会主義」（Vaitalsozialismus）が、政権の座に就いた頃、ハイマンは、ニューヨークで、社会研究新学院 New School for Social Research を始めていた。その後のアメリカでの理論活動および戦後の西ドイツにおける著作において、ハイマンは民主主義をより重視するようになった。「民主主義を正義であると主張はしないが、それが正義を求めようと努力する制度であると捉えている」とかれは論じた。戦後刊行された『経済制度と社会制度』⁸や、『現代社会における理性信仰と宗教』⁹において、かれはそうした見解の根拠を開陳したと、パイファーは指摘している。

4. 社会化と社会政策

ワイマル共和国期のハイマンの思想の変化の内、最大のものは、ドイツ革命期の社会主義革命とそのための手段としての社会化論からワイマル共和国期の社会政策論への変化であろう。周知のように、マルクスやエンゲルスは初期社会主義者を空想的社会主義者と呼び、かれらが将来の社会主義社会について作成した精緻な社会像を評価しなかった。かれらの理論活動は、資本主義経済の理論的解明と現実の労働運動に対する指導に向けられたのであった。マルクスは、ロンドンへ亡命以来、大英博物館の読書室にて、その所蔵するイギリス経済史およびイギリス経済思想史の文献を読破しながら、後に『資本論』と『剰余価値学説史』として発表される、資本主義経済の一般理論を執筆し、その傍ら、第 I インターナショナル（国際労働運動協会）の活動への助言と協力の活動をしていた。また、生活のためもあって、『ニューヨーク・トリビューン』を初め、いくつかの定期刊行物に寄稿していた。他方、エンゲルスは、マンチェスターに所在した父の所有する織物工場の支配人として働き、マルクスの家計を助ける一方で、マルクス主義の普及に資するような文献を執筆し、また、マルクスが手掛けなかった分野、たとえば軍事問題や住宅問題や家族制度の問題などについて研究し、著作を発表していた。したがって、かれらは社会主義革命後の将来社会をどのように構築するのかという問題については、十分には論じていなかった。

レーニンの指導するロシア社会民主党のボリシェビキ派が、二月革命によって成立したケレンスキー政府を打倒し、1918年の十月革命によりプロレタリア社会主義革命を遂行しようと目指したとき、かれらは資本主義経済に取って代わるべき社会主義経済については、重要産業の生産手段を資本家の所有から革命政府の所有に転化するという生産手段の国有化ないしは社会化という目標しか設定できなかつた。20世紀初頭に、帝国主義論によって資本主義を批判したカウツキー、ヒルファディング、ルクセンブルクなどの

マルクス主義理論家たちも、重要産業の生産手段を資本家の所有から政府または地方自治体による所有に転換すること、つまり生産手段の社会化以上のものを、社会主義実現の手段としては提案していなかった。このため、十月革命によって成立したロシアの社会主義政府、つまりソヴィエト連邦政府は、重要産業の社会化の後には、第一次大戦中のドイツの戦時経済の運営方法を参考にしたといわれる。

ところで、ハイマンは、ドイツ革命期の社会化委員会の書記を務めていたときには、重要産業の生産手段の社会化という路線に従っていたが、ワイマル憲法体制の実施された共和国期には、社会化の代わりに、社会政策の実施により、平和的に社会化の効果を実現しようとするにいたった。このことは、1929年に刊行された『資本主義の社会理論』（1929）と、その翌年にケーニヒスベルクで開催された社会政策学会の大会における彼の基調報告に示されている。

ハイマンは、社会政策の意義を「社会運動」の一部として、「近代労働世界」からは失われた「労働の自由と尊厳」を取り戻そうとする点にあると見なしたと、リーターは評価している¹⁰。前近代の労働世界では、社会の必要とする労働生産物を生産する諸労働が多くの手工業組合（ギルド）に組織されており、そこでは親方、職人、徒弟などの身分制に区分されていた。また、ギルドは封建領主によって保護されていた。その結果、ギルドの労働者は、当該社会においては比較的恵まれた経済的地位を占め、社会的にも尊敬されていた。こうしたギルド社会の労働者の地位は、産業革命による近代の工業化のなかで失われていった。近代工業における機械化の進展により、ギルドの労働者の特徴であった熟練労働の意義は失われ、単純労働が多くなり、その結果、婦人や児童も労働市場に組み入れられ、労働市場における競争が激化した。こうした労働市場の変化によって、近代の労働者は、労働市場における労働力の売り手としての自由を獲得したが、他方では、労働市場の情況次第では何時失業するかもわからない不自由な存在になったのである。近代

の労働者は、労働力商品の自由な売り手として、特定の資本家にのみ隷属することはなく、自由な存在になった。しかし、他方では、労働力市場が、資本主義経済の景気の変動によって、十分な労働力の吸収を行ない得ない場合には、失業問題が発生せざるをえない。つまり、労働意欲があっても就職できず、労働できないという不自由が発生する。このような自由のなかでの不自由の存在することと、労働の現場における資本の支配の貫徹による労働の尊厳の喪失ということと、この二つが近代労働者の存在の特徴である。そして、このような近代労働者の特徴を克服してゆくのが、近代の労働運動と社会政策の目的であると、ハイマンは捉えていたのである。

5. 『資本主義の社会理論』(1929)¹¹の提起する問題

ワイマル共和国期のハイマンの著作『資本主義の社会理論』(1929)は、この時期におけるかれの思想の集大成である。そこでの主張点は、一つには、社会政策が資本主義のもとで社会化を進めようとするものである。しかし、社会政策には、革命的作用と保守的作用の二つの作用がある。それは一方では、「大企業における労働者の自由と尊厳の理念」という社会的理念を実現しようとする。他方では、資本主義制度の安定化という作用をも持っている。

ところで、社会政策の内容は、どのようなものがあるのか。19世紀後半のドイツにおいて社会政策が議論になったとき、まず問題になったのは、労働者が労働災害によりあるいは疾病によって働けなくなった時の保障の問題、労働者が高齢化し働けなくなった時の老齢年金の問題、夫の死亡による寡婦の生活の必要を寡婦年金によってまかなう問題などであった。ビスマルクが導入した、労災保険、老齢年金保険、寡婦年金保険などの社会保険制度は、その後の社会保障制度のモデルとなった。この制度が適用される階層が、当初の官僚、軍人から、民間企業に、さらには中小企業に広がった。さらに、1927年には、失業保険制度が導入され、第二次大戦後には、介護保険制度が、

導入された。

このような社会保障制度の拡充は、資本の蓄積の進展という観点からみるとマイナスであり、資本蓄積を制約しているといえる。革命によらずに、資本主義が制約されている。革命によらずに、革命の目的が達成されている。

しかし、こうした社会政策による社会保障によって、労働者の安全が保障されれば、そのことは資本主義の運行に不可欠な労働力の保全が達成されることになる。それは資本主義の安定的な進展を保障する点で、資本主義の安定化に資するものである。こうして、社会政策は、資本主義を制約して社会主義に接近させるような革命的作用と、資本主義の不可欠の労働力の保全に資するような保守的作用との両面がある。このようにハイマンは捉えている。

こうした社会政策の見方と関連して、社会政策を下からの社会化であり、民主主義的な方法での社会化だと捉える見方も示している。革命的な暴力による社会化ではなく、議会制民主主義を通じての社会化が、民主主義的政府による社会政策だと見ていた。こうした特徴のあるハイマンの見解を詳しく知るために、その主著を詳しく見てみよう。

『資本主義の社会理論』は、Ⅰ「自由主義、資本主義、および社会的自由」Ⅱ「資本主義の経済的障害と社会運動の経済的グループ」Ⅲ「社会運動」Ⅳ「社会政策」Ⅴ「社会政策と社会主義」の5編からなりたっている。本書は、まだ本邦未訳のかなり大部な書物なので、各編の主要論点を紹介するに留め、厳密な引用は行なわないことを了解していただきたい。

第Ⅰ編で興味深い論点の一つは、自由主義の経済学もマルクス主義の経済学も経済理論であると同時に社会理論であり、したがって、両者はともに社会経済学であるという論点である。イギリス古典学派やマルクス学派が、経済学と社会学とを統一した体系であるのに対して、19世紀末の限界革命による新古典派経済学の成立する頃から、経済学と社会学とは分離されてきた。20世紀になると、経済学と社会学は明確に区別され、研究においても教育においても、別個になされるようになった。M. ウェーバーは、今日まで影

響力のあるドイツの社会学者であるが、社会学は理念型とかれが名づける類型を構築するのが課題であり、その成果は歴史学と歴史叙述のために用いられると考えていた。このように社会学と歴史学との関連は明確に規定されているが、社会学と経済学との関連については明確な説明がない。しかし、『社会政策および社会科学の認識における客観性』に示された、かれの理念型・没評価性的方法論が、経済学にも適用されるものとすれば、経済学もさしあたりまず経済史を分析し叙述するのに有用な概念（理念型）を創ることにあるのではないだろうか。J.A. シュムペーターは、晩年の『景気循環論』などを読む限りは、経済理論と経済史と統計資料の三つの分野から資本主義の下での景気変動の推移について論じている。

これに比べると、ハイマンは、イギリス古典学派からマルクス学派に継承されてきた、経済理論と社会理論との統一的な適用という方法に立脚するのであり、経済現象に関する数量的モデル論的分析にとどまることなく、社会現象に関する社会的分析も行なう。それは、ハイマンが、スミスやマルクスと同様に、社会の変革、換言すれば、社会的な人間関係（所有関係・生産関係・分配関係など）の変革を目指し、このことを通じて経済をも変革しようとしていたからではなかつたらうか。

第 I 編で注目される別の論点は、大企業と中小企業との相違に注目していることである。かれによると、大企業は資本主義という組織形態を取り株式会社制度のもとにあるが、中小企業は小所有（手工業・自作農・小商人など）の特権的性格を持っている。前者の場合、大企業の大株主は「労働への支配権」をもち、この大企業の経営方針を決定し、実施する力を持っているが、大企業の小株主はそうした権限をもたず、配当の受給の権限しかない。他方、広範な小企業を担っている「小所有」は、小商品生産者とか、プチ・ブルジョワジーとか呼ばれてきた社会階層の人々であるが、かれらは英仏の市民革命が典型的な形で実現した市民権を持っている。かれらは「労働への支配と経営の独立性を持つ」と見ていた。

この大企業と中小企業の区別は、社会化の行ない方にも関連しているとハイマンはみている。というのは、大企業については、企業の所有する生産手段を資本主義的所有から社会主義的所有に転換すること、つまり社会化がなされねばならないが、小企業の小所有（小商品生産者）は、「労働への支配と経営の独立性をもつ」とみるので、かれらの所有を社会化すべきではないと主張する。マルクスの見解では、この小商品生産者は、資本主義生産の進展につれて、市場での競争の結果として両極分解し、少数の資本家と多数の賃労働者に転化すると見なすので、小商品生産者にたいする固有の政策は不要ということになる。マルクス主義に中小企業、小生産者に対する独自のポジティブな政策が見られない、それどころかかれらを軽視し、時には敵視してしまう傾向が見られるのは、マルクス主義の中小企業・プチ・ブルジョワジーに対する評価に問題があるからである。啓蒙思想が提起し、市民革命が定着させた、所有と自由・平等・連帯などの思想を、どのように現代的に評価すべきか、という問題が突きつけられているのである。

では、第Ⅱ編では、どのような問題がるのだろうか。

ここでは、資本主義発展の障害となる事象として、第一に小経営者の「前資本主義的活動による障害」を挙げ、第二に「独占資本主義による障害をあげている。前者は、産業革命以来の資本主義企業の発展が、中世以来の小商品生産者による競争によって妨げられることであろう。これに対して、資本主義企業のなかから成立した独占資本が、競争を制限しつつ成長すれば正常な資本主義企業は成長できない。元来、市場経済は、同じ程度の規模と競争力の企業から構成されると、自由競争が実現でき、効率的でかつ公正な経済となりうるのである。前近代的企業の存在と独占資本の存在は、そのことを困難にする。このように資本主義を中心に、それを生み出した前資本主義環境と前資本主義的小経営、さらに20世紀の新たな現象としての独占資本とを配置し、資本主義の進展をみるのが、ハイマンの資本主義観であった。そこで資本主義の特徴を主として市場経済と捉える視点が、第二インターナ

ショナル時代のマルクス主義者の見方と異なっているように思われる。

ところで、同編の後半では、社会発展の段階論を問題にし、「資本主義⇒独占資本⇒社会運動」という段階論を提出している。かれはこのように述べている。「競争は消費者主権にとっても有利なもので、市場における価格競争の中で、消費者はその意向を示すことが出来る。そこで、消費者保護の政策や運動が生じてくる。これが社会運動である。そして、消費協同組合は、そのもっとも早い方法である。」と。かれは、社会発展の第三段階を「社会運動」という主体的なもので捉えた。ヒルファディングやレーニンが、資本主義の構造変化によって段階を規定したのに対して、かれは運動論を対置した。当時、ソヴィエト・マルクス主義者たち、たとえば、ヴァルガなどは、独占資本主義のさらなる発展段階として、国家と独占資本主義の癒着の段階として、国家独占資本主義という段階を提唱しており、それはコミンテルンによっても認められた公的理論であった。この理論が、あくまでも、資本主義経済の構造の変化に基づいて新段階を規定していたのに対して、ハイマンの「社会的運動の段階」という規定は、資本主義ないしは独占資本主義に対して、労働者や消費者の対抗運動が高揚し、それが資本主義の変革をもたらすだろうという、そうした社会的段階を特徴づけている。

第三篇では、この社会的運動の段階について、より詳細に論じられている。社会的運動の内容は、労働者階級の組織である労働組合、消費協同組合、労働者の参加する組織である経営評議会等による運動が考えられる。その社会運動は、これらの組織が長年取り組んできた課題である。労働組合は労働条件をめぐる使用者との交渉、消費協同組合は消費者としての労働者・市民の消費物購入をめぐる問題、経営評議会は労働者と資本家とが企業の経営方針や労働者の活動について協議するなどである。第二次大戦後のドイツにおいて、労働者の法的な地位の向上と社会主義運動の高揚のなかで、これらの諸組織の活動も活発化した。

ところで、ハイマンは社会的運動が特定の社会的理念を実現する運動だと

捉える。自由主義的で個人主義的な自由という社会的理念と結びついているのがブルジョワ階級であるのに対して、社会的自由、つまり「労働の尊厳と自由」と結びついているのが労働者階級である。そして、この労働者の社会的自由を侵害する資本主義経済の作用に対して、労働者の社会的自由を守り、「労働の尊厳と自由」を実現してゆくのが、労働者階級の社会的運動だと、ハイマンは考える。このように労働者の経済的利害のみに集中する当時の社会主義論とは異なり、社会的文化的観点を重視し、労働の尊厳と自由に対する労働者の願望を、労働者の社会的理念として評価するというのが、ハイマンの立場である。

第IV編では、社会運動の手段としての社会政策について論じている。

資本主義のもとでの社会政策は「資本主義の社会的理念の制度的沈殿物」である。これに比べて、労働者階級社会政策は、「資本の支配と財秩序に対抗して、[自己の階級の]社会的理念を実現することである」。ハイマンは、資本主義社会政策に労働者社会政策を対置し、両者の対立が、社会的理念の対立に根元をもつと捉える。さらに、資本主義社会政策は、資本主義の運行から自生的に生じる制度的沈殿物であるのに対して、労働者の望む社会政策は、自己の社会的理念を実現しようとする労働者の「社会的運動」を通じて、実現されると考える。労働運動あるいは社会主義運動を経済的利害にもとづくものとしてのみ見るのではなく、「労働の尊厳と自由」という社会的理念を実現しようとする「社会的運動」と見る、あらたな視点を提出したのである。

ドイツの過去の社会政策、つまり「自助を原則とする自由主義的社会政策」と、「国家扶助を原則とする保守的社会政策」とが、19世紀末以来対立してきたが、労働者階級が推進する「社会的な国家扶助」は、それら両者の対立を克服するものだ。

ところで、議会で資本主義的な社会的理念を目指す社会政策と、社会主義的な社会的理念を目指す社会政策とが相争い、具体的な実施される政策が決

定されるのであるが、そうした社会政策の作用はどうか。ハイマンは、社会政策は革命的な作用と保守的な作用とを併せ持つという二重性を持っていると考える。たとえば、社会政策による、賃上げを初めとする労働条件の改善は、資本主義生産システムの搾取度の増大を目指す傾向を打破するという点で、革命的な作用だと評価する。そして、労働者の社会的理念の一部が達成されるという点で、「資本主義の部分的解体」が進むことになる。他方で、労働条件の改善によって、「労働力の保全という資本主義の生産政策上の必要事が達成される」ので、資本家にとってもメリットがある。このように、社会政策を二重性において捉えている。

以上のような一般的な社会政策論の後に、ハイマンは具体的な社会政策として、職業紹介、労働科学の発展、労働時間、社会保障、労働法、労働市場の独占化、賃金契約と調停制度などについて論じてゆく。

第V編においては、社会政策と社会主義の関係が論じられる。ここでは、また、社会化と社会政策との相違と関連が論じられている。社会主義は、社会化という方法を通じて、「社会的自由体制」（労働者の自由と尊厳と共同性＝連帯という社会的理念を実現する体制）を建設しようとする。他方、社会政策は、使用者に対する被使用者の社会的運動として提起され、民主主義的制度と方法の下、両者の交渉の結果により実施される。社会主義が革命的な手段を取るとすれば、社会政策は民主主義的で改良主義的な方法によって、社会的自由体制を実現しようとする。従って、ワイマル憲法体制のもとにおいては、社会化ではなく社会政策によって社会的自由体制を実現するように努力すべきだというのが、ハイマンの提案であった。

ところが、ハイマンによると、社会的自由体制は、まだ社会的経営体制であり、ここではまだ私有が存続するので、「社会政策を強化すれば、私有の解体とならざるを得ない」。つまり労働者は、社会政策を強めることによって、生産手段の私有の解体に向かって進んでゆくので、結局、社会化とおなじ目のを目指すことになる。こういう意味において、社会政策は民主的な方法に

よる社会化であるという、かれの評価が出てくるのである。

さらに、社会的自由体制は、単に、労働者の経済的利害の実現だけではなく、労働者の自由・尊厳・共同性（連帯）という社会的理念をも実現するものでなければならないと、ハイマンは考えていた。

6. ワイマル共和国期のハイマンの社会経済思想 —社会政策と社会国家に関する構想—

ワイマル共和国期のハイマンは、ドイツ革命と社会化論から出発し、共和国初期の労働者組織の多様な伸張と活発な活動を観察するなかで、独占資本主義に対抗して、労働者の自由と尊厳と共同性を実現した社会的自由体制の建設を目指すようになった。かれはそれを労働者による社会的運動と捉え、その手段が社会政策であると考えた。また、この社会的運動は、単に、労働者の経済的利害を目指すものではなく社会的自由体制の建設をめざすものであると考えた。労働者の自由・尊厳・共同性を実現するという社会的理念を見据えたものでなければならないと考えていた。

社会政策は、労働者の地位を向上させることにより資本を弱体化させるが、同時に、それは巨大な生産力の展開を可能にし、その結果、大衆にとって大きな福祉効果をもたらす。社会政策がそうした効果を持ちうるのは労働力の保全を行なうことによってである。つまり、社会政策は、労働者の保全を可能にし、労働者に大きな福祉効果をもたらすと同時に、資本の弱体化と私有の解体をもたらす。

ところで、ハイマンはドイツ連邦共和国の社会国家に直接思想的影響を与えたとはいえない。かれはワイマル共和国期に、資本主義段階から独占資本主義段階をへて社会的運動段階に至っていると判断し、労働者階級の社会政策を通じての社会的運動を促進しなければならないと考えた。そして、具体的な社会政策の内容を論じ始めた。社会主義の路線として、革命と社会化で

はなく、社会政策による改良という方向性を示した。周知のように、ドイツ歴史学派の経済学者が社会政策を語りだしたとき以来、社会政策は現代の経済政策にあたるものをも含んでいたので、かれが社会政策と言う時、その内実は狭義の労働政策的なものだけでなく、かなり広いものを含んでいたのである。

また、かれの社会的自由体制の概念は、労働者の自由・尊厳・共同性（連帯）の実現という社会的理念を内包しており、資本家による労働者の搾取と抑圧を社会化を通じて克服するという内容は二次的に含まれるにすぎない。したがって、ドイツ理想主義の哲学者たちの提唱する理念の継承という姿勢が強い。

かれのこうした理想主義的な思想は、かれがハンブルク大学で同僚であったテイリヒ教授のカイロス・グループに見られる、プロテスタント神学と社会主義とを結合した宗教的社会主義の影響を受けていたためかもしれない。この問題は、また、別の機会に論じたい。

注

- 1 Heinz Rieter, Eduard Heimann-Sozialökonom und Religiöse Sozialist.in ; Rainer Nicplaysen (Hg.), Das Hauptgebäude der Universität Hamburg als Gedächtnisort. Mit sieben Porträts in der NS-Zeit vertriebener Wissenschaftlerinnen und Wissenschaftler. Hamburg University Press, Verlag der Staats- und Universitätsbibliothek Hamburg. Carl von Ossietzky. SS.229-259.,
- 2 Eduard Heimann, Mehrwert und Gemeinwirtschaft, Berlin 1922
- 3 Heinz-Dietrich Ortlieb, "Eduard Heimann, Sozialökonom, Sozialist und Christ" in; Hamburger Jahrbuch Für Wirtschafts- und Gesellschaftspolitik, 16Jahr. 1971, J.C.B.Mohr (Paul Siebeck) Tübingen. SS.250-257. S.253
- 4 Heinz Rieter, Eduard Heimann-Sozialökonom und Religiöse Sozialist. in ; Rainer Nicplaysen (Hg.), Das Hauptgebäude der Universität Hamburg als Gedächtnisort. Mit sieben Porträts in der NS-Zeit vertriebener Wissenschaftlerinnen und Wissenschaftler. Hamburg University Press, Verlag der Staats- und Universitätsbibliothek Hamburg. Carl von Ossietzky. SS.229-259.
- 5 E. Heimann, Theorie des Wirtschaftssystem. SS.112-125 参照。

- 6 E.Heimann, Sozialismus und Sozialpolitik,in ;Kailos, 1926.
- 7 E.Heimann, Kapitalismus und Sozialismus, 1931.
- 8 E.Heimann, Wirtschaftssystem und Gesellschaftssystem, 1954.
- 9 E.Heimann, Vernunftglaube und Religion in der modernen Gesellschaft, 1955.
- 10 Rieter, a.a.O., 249.
- 11 E.Heimann, Soziale Theorie des Kapitalismus.Theorie der Sozialpolitik.
Tübingen 1929

関連文献；

I . ハイマンの著作

- ・ Mehrwert und Gemeinwirtschaft.Kritische und positive Beiträge zur Theorie des Sozialismus. Berlin 1922.
- ・ Die sittliche Idee des Klassenkampfes und die Entartung des Kapitalismus. 1926. (Neuausgabe 1947).
- ・ Sozialismus und Sozialpolitik,in ;Kailos, 1926.
- ・ Sozialismus aus dem Glauben. Verhandlungen der sozialistischen Tagung in Heppenbeim a.B. Zürich-Leipzig 1929.
- ・ Soziale Theorie des Kapitalismus. Theorie der Sozialpolitik. Tübingen 1929
- ・ Kapitalismus und Sozialismus, 1931.
- ・ Aufsatz ;Sozialisierung (1930), Sozialismus und Mittelstand (1932), in ;Neue Blätter für den Sozialismus. (1.-3.Jg.1930-1932), auch in; Sozialismus im Wandel der modernen Gesellschaft. Aufsätze zur Theorie und Praxis des Sozialismus. Hrsg. und eingeleitet von Heinz-Dietrich Ortlieb. Berlin 1975.
- ・ Kapitalismus und Sozialismus. Reden und Aufsätze zur Wirtschafts- und Gesellschaftslage. Potsdam 1932.
- ・ Wirtschaftssystem und Gesellschaftssystem, 1954.
- ・ Vernunftglaube und Religion in der modernen Gesellschaft, 1955.
Theorie des Wirtschaftssystem. SS.112-125 参照。

II . ハイマンに関する研究文献

- ・ Heinz Gollnick, Eduard Heimann-in memoriam. auch
- ・ Heinz-Dietrich Ortlieb, Eduard Heimann. Sozialökonom, Sozialist und Christ. in:Hamburger Jahrbuch Für Wirtschafts- und Gesellschaftspolitik, 16Jg. 1971.
- ・ Jens Harmus, Eduard Heimann:Religiöse Sozialist und Theoretiker des Sozialstaats.in; Sozialstaat und Marktwirtschaft. Hrsg. von Jens Harmus.Haag +

ワイマル共和国期における E. ハイマンの社会経済思想

Herchen Verlag. 1987.

- ・ Heinz Rieter, Eduard Heimann- Sozialökonom und religiöser Sozialst. in; Das Hauptgebäude der Universität Hamburg als Gedächtnisort. Hrsg. von Rainer Nicolaysen. Hamburg University Press. 2011.

